

全国瞬時警報システムの試験放送の実施

📞 総務課 ☎050(3381)5020

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、全国一斉に防災行政無線の自動起動による試験放送が実施されます。

市内に設置している防災行政無線屋外子局（スピーカー）から、緊急放送が一斉に流れます。市民の皆さんの、ご理解とご協力をお願いします。

📅 11月29日(火) 午前11時ごろ

📍 防災行政無線から放送を実施

上りチャイム音「これはテストです」（3回繰り返し）

下りチャイム音「こちらは防災南島原です」

※災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。

全国瞬時警報システム (通称: Jアラート)とは

津波や地震のような緊急事態が発生した場合に、人工衛星を利用して情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動起動するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



市は、子育て親子を応援します。

お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。

また、市内15ヵ所にある子育て支援センターでも、

子育てに関する相談、情報提供を行っています。

なお、イベント・講習会の日程などは変更になる場合がありますので、事前に支援センターに確認をしてください。

町名	支援センター名	開設日時	イベント・講習会情報
深江町	子育て支援センターはやて (瀬野保育園) ☎72-6961	火・木・金曜日 10:00~15:00	・11月5日(土) 歯みがき指導(1・2歳児) ・11月19日(土) マラソン大会
布津町	子育て支援センターリリパット (文華保育園) ☎72-2106	火~土曜日 9:00~14:00	・11月10日(木) マクラメ編み ・11月25日(金) クッキング
有家町	地域子育て支援センター杏クラブ (白百合保育園) ☎82-8410	月~金曜日 9:00~14:00	・11月1日(火) 生活リズムと離乳食講話 ・11月11日(金) 親子ピクス教室
西有家町	長野子育て支援ポエム (長野保育園) ☎82-0271	月・水・金曜日 8:30~15:30	・11月9日(水) 芋掘り ・11月25日(金) お楽しみ会・誕生会
南有馬町	南有馬子育て支援センター (大江保育園) ☎85-2288	月~金曜日 9:00~14:00	・11月12日(土) はもねびあコンサート ・11月24日(木) フェルトのクリスマスかざり作り
口之津町	子育て支援センターたんぽぽ (口之津保育園) ☎73-6000	月・水・金曜日 9:00~15:00	・11月5日(土) ふれあい食事会 ・11月18日(金) おたのしみ会
加津佐町	お宮の子育て支援センター (若木保育園) ☎87-5151	月~金曜日 9:00~15:00	・11月14日(月) 親子でLet's play in English! ・11月22日(火) 冬の紅茶講座

📞 こども未来課 ☎050(3381)5050

南島原子育て支援センター

検索

*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

北村西望賞教育美術展・ 古野賞科学技術展

📞 学校教育課 ☎050(3381)5081



第10回「北村西望賞教育美術展」と「古野賞科学技術展」を開催します。

両展は、「平和祈念像」の制作者で南島原市名誉市民の故北村西望氏と、同じく名誉市民の「世界初の魚群探知機の実用化」で有名な古野清賢氏、故古野清孝氏の功績を称え、本市小・中学校の美術教育と科学技術教育の振興を目的に開催しています。

個性あふれる作品を、ぜひご鑑賞ください。

📅 11月18日(金)~20日(日) 午前9時~午後5時

📍 南有馬体育館

● 展示品…市内小・中学校の児童生徒による美術・科学技術作品

もう、チェックした？ 長崎県最低賃金



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

長崎県の最低賃金

715円

[発効日] 平成28年10月6日

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者（事業主）は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

📞 厚生労働省 長崎労働局 労働基準部賃金室
☎095-801-0033 または 最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

ひとり親家庭等福祉医療費の 更新手続きはお早めに

📞 こども未来課 ☎050(3381)5050



ひとり親家庭等(母子・父子)福祉医療費受給者証の更新手続きを行います。

更新の手続きをしないと、受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

※現在の受給者には、個別に通知します。

● 手続き期間…11月14日(月)~25日(金)

📍 各支所、市民サービス課、こども未来課

● ひとり親家庭等福祉医療費とは

ひとり親家庭などで18歳未満の児童を扶養している母または父と扶養されている18歳未満の児童を対象にした福祉医療費制度(所得要件あり)。医療機関で受診した場合などの一部負担金が、次の福祉医療費自己負担金を超えた場合に、超えた額を助成します。

※支給申請手続きが必要です。

● 福祉医療費自己負担金

・1 医療機関ごと、1日につき800円
(月上限1,600円)

※院外処方薬局での負担金は全額助成されます。

● その他の福祉医療費助成制度

・乳幼児福祉医療費
・こども(*1)福祉医療費
・寡婦等(*2)福祉医療費
・障害者福祉医療費

*1 小中学生で認定申請をした人

*2 配偶者のいない60歳代の女性で、扶養義務者と生計を同一にしない人

※「福祉医療費」や「児童扶養手当」の受給手続きに関する事など、制度の詳細は、お問い合わせください。